

農用地利用集積等促進計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から申請のあった農用地利用集積等促進計画について以下のとおり認可したので、公告する。

令和 8 年（2026 年）9 月 1 日

宝塚市長 森 臨太郎

- 1 今回認可した農用地利用集積等促進計画の概要
（賃借権又は使用貸借による権利の設定関係）

別紙のとおり

- 2 農用地利用集積等促進計画を認可した日

令和 8 年 9 月 1 日

(様式第15号 促進計画の概要)

農用地利用集積等促進計画の概要

①新規設定【所有者⇒機構⇒借受者】

	農地中間管理権の設定をする者		農地中間管理権の設定をする土地			賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地			賃借権の設定等を行う期間	
	氏名又は名称	住 所	(筆数が2以上の場合は代表1筆)	筆数	面積(㎡)	氏名又は名称	住 所	(筆数が2以上の場合は代表1筆)	筆数	面積(㎡)	始期	終期
令和8年度第2号	今北 芳生	川西市	宝塚市境野字白井田57-1	1	588	舟子 初	宝塚市	宝塚市境野字白井田57-1	4	2,277	令和8年9月1日	令和18年8月31日
	小林 正樹	宝塚市	宝塚市境野字大谷32	2	475							
	龍見 嘉彦	宝塚市	宝塚市境野字白井田57-2	1	1,214							